

「那覇市営住宅条例」及び「那覇市営住宅条例施行規則」の一部改正（概要）に対する市民意見への市の考え方

この度、「那覇市営住宅条例」及び「那覇市営住宅条例施行規則」の一部改正（概要）について、市民の皆さまからのご意見を広く募集したところ、以下のご意見をいただきましたので、本市の考えとともに公表いたします。

ご意見につきましては、今後の市営住宅を運営していく中で参考とさせていただきます。

貴重なご意見をお寄せいただき、心より感謝申し上げます。

１．募集期間：令和７年９月２２日（月）～令和７年１０月２１日（火）

２．意見提出件数：８件（提出者数１名）

３．意見の概要及び本市の考え方：以下のとおり

No	ご意見	回答
1	少子化・人口減少に対する対策は十分理解できますが、子どもができるできないのラインを４０歳と決めつけていることは、現代社会の中で不適切ではないでしょうか。	本市の人口減少の要因のひとつとして、４０歳未満の方の転出が多いことがあげられます。そこでより実効性のある施策として夫婦いずれも４０歳未満の世帯を対象としています。
2	子どもが生まれなかったから、１０年経ちました、退去です、と判断するのでしょうか？	結婚から間もない時期は、新生活を始めるにあたって特に居住支援が必要な時期と考えており、生活の安定を図る期間として１０年としております。 なお、病気やけが等で転居に著しい支障が生じる場合や、子が生まれるなどした場合は、延長することも可能です。
3	また、新婚から、子どもを持つ計画の中で、数年経過したとして、その間（１０年間）ずっと収入の緩和を行うのでしょうか？	新婚若者世帯は、入居後１０年間は収入基準の緩和の対象となります。
4	そもそも、新婚若者と限定する必要がありますか？	今回の改正においては、結婚を契機に新たに住居を構える新婚若者世帯を対象とすることで、これらの世帯の本市への定住を促進し、少子化・人口減少対策に資することを目的の一つとしております。
5	多子世帯の住宅対策も十分でないと思います。新婚世帯とせず、おおまかに子育て世帯の拡充としてはいかがでしょうか？	今回の改正では、子どもを産み育てやすい住環境の整備の一環として、新婚若者世帯だけではなく、子育て世帯の収入基準の緩和も併せて行うことで、子育て世帯全般への支援拡充を行うこととしております。
6	子育て世帯を見る限り、かなり生活にゆとりを感じます。車２台、まあ、高級車も、フルタイムで働くと、家賃が上がるので、仕事を控える、もしくはパートで良いと話します。 それでいて、若い世代子育て世代の自治会費納入率が一番悪い。子どもが働きに出たら子を別の住所に移し、世帯収入を減らす話も。 収入基準の緩和については、最低賃金があがったとはいえ、県内はまだ、収入の面においても厳しいものがあります、現行の基準で拾いあげるべき世帯はまだ、あるのではないのでしょうか？	各世帯の経済状況につきましては、子育て世帯、単身世帯、高齢者世帯など世帯属性に関わらず様々であり、特定の世帯属性の方々が必ずしもゆとりがある、というものではないと考えております。 本市としましては、今回の改正において、子育て支援として子育て世帯に対する収入基準の緩和を行うとともに、引き続き、高齢者、ひとり親、障がい者、生活保護などの各世帯に対する優先申込の機会を設けるなどして、居住の安定が必要な方々への支援を行ってまいります。
7	近年、外国籍の方の入居も増えてくることが考えられます。同じ新婚家庭なら外国籍も同等に扱われますか？	市営住宅に入居可能な外国籍の方であれば同等に扱うこととしております。
8	このようなパブリックコメントを求めるには、もう少し早めに、周知していたら、意見が広がるかと感じています。	改正案等へのご意見の聴取については、那覇市民意見提出制度（パブリックコメント制度）に基づき行っているところですが、本市としましては、今後もより効果的な周知に努めてまいります。